

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570201196		
法人名	医療法人 与州会		
事業所名	グループホーム やすらぎ	ユニット名	やすらぎ2階
所在地	宮崎県都城市東町10街区18号		
自己評価作成日	平成28年6月7日	評価結果市町村受理日	平成28年8月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhyou_detail_2015_022_kan=true&liyosyoCd=4570201196-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成28年7月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	26年度の外部評価後職員ミーティングにて話し合い事業所理念を分かりやすいものに変更した。廊下の壁面に掲げ、いつでも、誰の目にも届くようにしている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での交流参加はなかなかできていないのが現状。運営推進会議の声かけを行うが最近では参加頂けていない。地区の夏祭り時には1階に降りて子供神輿を見学したりしている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人のパンフレット等に載せたり、ホームの案内を居宅事業所や病院内に置いている。入居以外にも介護保険の相談に訪問される方もある。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	できるだけ利用者の方も参加頂き、皆さんの元気な様子を見ながら、茶話会のような和やかな雰囲気の中で行うようにしている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	都城市の主催する研修会に参加したり、必要時には市役所介護保険課へ連絡、窓口へ出向くなどしてサービス内容等の不明な点など尋ねるようにしている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームは、各階エレベーターを使用している。事故防止のため、家族の同意を得て、常時施錠させて頂いている。転落防止のためベッド柵にて身体拘束を実施している方もあるが、必要時のみ実施している。身体拘束について職員のミーティングにて弊害等について話し合いを行っている。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月ミーティング時に必要なテーマに沿って認知症介護について検討している。自らの業務を見直し、職員相互の確認を心がけている。			

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム連絡協議会にて成年後見人制度について学ぶ機会があった。研修後ミーティングにて職員へ伝達を行った。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や事前に文章を示しながら管理者が説明を行い、契約を締結している。同時に家族、本人の話をよく聞き、現在の生活状況、不安な点などを理解した上で、入居前の情報をスタッフへ伝達し、安心して入居できるように心掛けている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やサービス担当者会議、行事後の家族会、面会時などご家族の希望を聞くようにしている。各利用者様に担当職員を配置し面会時等に日々の報告を行ったり、必要時には電話連絡を行うなどしている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて業務改善や毎日の介護に対する意見を自由に出してもらい検討するようにしている。必要時には個別面談を行い意見を聞いている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時には管理者から代表者へ報告を行っている。勤務については休みや夜勤の希望を聞き入れながら、無理なく勤務ができるよう配慮している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングにて勉強会を実施したり、研修会にもすすんで参加するようにしている。院内の勉強会にも声をかけてもらい参加している。研修後はミーティング等にて職員へ報告を行い学んだ内容を共有できるようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や勉強会へ参加し、情報交換などを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	どんなに事前に対話をしている、実際入居されると本人や家族のニーズは変化してくる。ゆっくりと話を聞き、関係を築きながらホームでの生活に慣れて頂ける様に支援している。職員間の情報交換を行い、対応を検討している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談時から数回、話を伺いご家族の不安軽減や希望を受け入れるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時点で入居が適切なのか、困りごとは何なのかを検討し、必要時には法人内の居宅支援事業所や地域包括支援センターなどに相談している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員へは、一緒に生活をする家族として対応していくようにと指導している。時間に流された施設での生活ではなく、一緒に手作りの食事を食べるなど自宅で過ごすような雰囲気づくりができるよう努力している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	それぞれご家族の事情もあるが行事への参加などをお願いしている。無理のない範囲で外出や外泊をお願いしている。定期的に外泊や外出される方もある。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の特別な依頼がない限り、面会の制限などは行っていない。自由に近所の方や親族の方が面会に来られるようにしている。中には他者の面会の禁止を希望される家族あり。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士で会話ができるように食堂の席など配慮している。お世話好きな方には話し相手などお願いしたり、支えあう関係作りをしている。2階3階で行き来し交流を図るようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設へ入居された場合など面会や連絡を取り様子を把握している。退去時は必ずサマリーを記入し、情報提供を行い引き続き必要なケアが提供されるようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面会時から御家族、本人の希望や意向を聞き、入居後の介護支援に反映できるようにしている。事前に本人の意向確認ができない場合でも、入居後の生活の中で聞き取りを行うようにしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からの聞き取りや病院、施設からのサマリー、情報、ケアマネジャーとのやり取りなどから状態を把握できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報交換、申し送り、個人記録の記入などの情報をもとに、医療面、生活面など総合的に把握ができるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、ご家族の意向を聞き、居室担当、看護師、ケアマネジャーで意見交換を行う。プラン作成にあたっては、医師の意見を伺い、反映させている。プランは経過用紙に記載し、把握できるようにしている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にはプラン内容も記載し、把握しやすい書式にしている。気づきやプランに対する対応などを記入している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時、希望があれば家族への食事提供を行っている。終末期や体調不良時などは、ご家族の宿泊対応も受け入れている。必要時の病院付き添いを行っている。			

宮崎県都城市 グループホームやすらぎ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの美容師の方に、定期的に安価で散髪を依頼している。ボランティアの情報など、都城市の社協より情報提供を頂いている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医の受診は可能としている。現在専門科以外は全員、法人母体の病院をかかりつけ医としている。薬剤師の往診もあり服薬管理も行っている。協力歯科医の訪問新涼も受けられるよう体制を整えている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	報告や連絡を密に行い、体調の変化や内服などの情報の共有が行っている。クリニックと医療連携契約を締結し看護師の定期訪問、医師との相談、連絡を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医がない場合、体調不良時には母体病院へ入院される。病棟師長や医師と連携し、スムーズに退院できるようにしている。他科医療機関へ入院の場合はMSWや看護師と連携を図り、退院後の方向をご家族と共に検討している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、急変時の対応など同意書を頂いている。状態悪化時は早めに医師、看護師、より病状の説明を行い、今後の方向性を話し合っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にはDrオンコールができるように体制を整えている。当日の担当医は目につくところに1か月分の表が貼ってあり確認できるようになっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を実施している。その際は消防局へ届けを行い、防災設備管理会社の指導のもと行っている。防災機器や消火器の使用法、避難経路の確認を行う。隣接する病院職員にも避難誘導に参加してもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの性格、関係性を考えながら声かけを行っている。施設に入っている・という気持ちを払拭し、気の合う家族と生活できている雰囲気を作れるようにしている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方にあった対応を行い、何気ない生活の中の会話から希望や好みを聞き取れるようにしている。職員間の情報交換をこまめに行い対応できるようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせ生活できるようにしている。特に夕食後の時間などは就寝時間まで職員とお茶や談話をしたりと対応を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的にボランティアの美容師の方をお願いし、本人の希望する髪型にしてもらっている。時々職員とお化粧品サロンをひらいたり、行事にて外出する時などお化粧品をしたりしている。誕生日には本人の好みにあわせた衣服をプレゼントする時もある。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や好みを考慮しながら毎日の献立作りをしている。簡単な野菜の皮むきや味見、お菓子作りなど手伝って頂いている。食事は職員も一緒にテーブルで会話しながら食べている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状況や摂取量を把握し申し送り、記録を行っている。必要に応じて食べやすい食事の工夫や野菜ジュース、ポカリゼリー等の提供を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し必要な方は介助を行っている。 口腔体操を実践し嚥下状態の維持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの生活リズムや排泄パターンを把握し個人の状態にあわせた声掛けや誘導等の対応に取り組んでいる。パットやリハビリパンツの使用はあるもほとんどの方がトイレでの排泄が行えている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の排泄チェック表を活用し、排便コントロールを行っている。同時に十分な水分摂取や栄養管理を心がけている。排便が見られない場合は、医師、看護師へ報告し必要時には内服を行う。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は設定しているが、その日の状況や希望に合わせて時間調整できるようにしている。冬至のゆず湯やのれんを掛けるなど楽しむように工夫している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせて生活して頂いている。食後は自室にて休息される方が多い。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師、薬剤師の管理の下、薬の服用が確実に行えるように努めている。薬の情報は、薬局からの説明書にて確認及び薬剤師からの指導を受けている。内服の変更時や注意事項については申し送りなどで伝達している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限り、生活での役割をもってもらえるように、個人のプランの中に記載している。希望のおやつやコーヒーなど提供できるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、敷地内や周辺の散歩に出かけている。季節ごとにドライブ遠足など外出できる機会を設けている。			

自己	外部	項目	自己評価	やすらぎ2階	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームにて金銭管理を行い、本人の希望があれば購入している。買い物や出納帳の管理は居室担当者が行い、ご家族へも報告している。本人と共に近所のスーパーへ買い物へでかける事もある。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親戚からの手紙等は本人、家族へ手渡し、自室に飾ったりしている。手紙など書くことができる方は殆どない。荷物等が届いた際など職員と一緒に電話をかけ会話することはある。電話の取次ぎはその都度行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝職員で清掃を行い、居室、共用部分等清潔に努めている。共用の空間は、安心して過ごせるようにしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3階に比べて食堂の空間が狭いが話の合う方を同テーブルに配置しており利用者同士の関係もできている。談話室があり少人数でゆっくりと過ごせるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた家具や趣味のものが持ち込まれ、家族の写真や思い出の品等を飾り居心地のよい空間作りにつとめている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	タンスの配置など工夫し、洗濯物を自分で収納したり、自分の衣類を選択できるようにしている。自室入り口は本人の写真を掲示し、間違えずに入出入りできるようにしている。			